

神戸交通労働組合駅務支部との交渉議事録

1. 日 時：令和7年9月16日（火） 10：00 ～ 10：22
2. 場 所：名谷業務ビル3階変電区会議室
3. 出席者：【当局】運輸課長、運輸係長、他1名
【組合】駅務支部長、他2名
4. 議 題：助役引き継ぎ時間について
起床時間の見直しについて
駅の勤務時間について
5. 発言内容：別紙のとおり

【当局】ただいまから、駅務支部交渉を始めます。当局から3点提案を申し上げます。

まず1点目として、前回の支部交渉で提案させていただいた実態に合わせた勤務時間の見直しに合わせて、明勤務時の助役引継ぎ時分10分を廃止したい。各管区で現状の引継ぎを駅長が確認したところ、助役の引継ぎは9時までには終了している事が確認できたため今回提案させていただく。

2点目として、起床時間の見直しについて提案させていただく。起床時間に関しては各駅のシャッター開扉時間の5時10分から駅務室内の実測作業時間を引いたものを起床時間としたい。ただし、乗務員の出勤点呼や線路閉鎖解除の一斉指令受信などがある駅ではその点を考慮した起床時間を提案する。

3点目として、団体交渉の中で21時間勤務を提案させていただいたが、分科会の際、組合側より休憩時間が短くなっていること、日勤の出勤時間および退勤時間が早朝と深夜になるため、勤務確保が困難となることについてご意見をいただいた。そこで今回、提案内容を見直し、現状と同じ24時間勤務としその中で休憩時間を増やした形で提案をさせていただきたい。

以上、3点の提案となる。

【組合】支部に持ち帰って協議を行ったが、手じまい時分の見直しについて意見はなかったが、泊り勤務の就寝時と起床時の着替え時分を反映してほしい。

【当局】着替え時分については分科会で話をしていきたいと考える。

【組合】起床時間については一旦持ち帰る。

【当局】管区の起床時間についてはシャッター開扉時間に合わせたいと考えている。

【組合】管区の業務を確認する。

【組合】21時間勤務は早朝、深夜の出退勤は係員の負担も大きく、難しいと考える。

【当局】24時間勤務については分科会で議論をいただいた後、詳細な資料を提示したい。

その他、意見があれば受け付ける。

【組合】新規採用職員の募集で女性職員が採用されたときの設備等の更新はどうなるのか。

【当局】女性職員の採用数の予測が出来ないことや今後の省人化を見据え、予算確保が難しいのが現状である。ただし、西神中央駅の洗身設備については来年度に更新を行う。

【組合】ワンマン運転が開始されると女性の駅配属が増えるが、配置はどうなるか。

【当局】現状の設備で賄えると考えているが、今後の状況を見ながら検討していきたい。